

北海道環境基本計画〔第3次計画〕の論点について 【②将来像（長期目標）・見据える時期】

1 現行計画の将来像（長期目標）・見据える時期

21世紀半ばを展望した長期的な目標としての将来の北海道の環境の姿

循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道
～未来に引き継ごう恵み豊かな環境～

[将来像の視点]

北海道を取り巻く現状や環境特性などを踏まえ、次に示すような視点を考慮することが重要。

- ◆自然と共生する
- ◆健全な物質循環を確保する
- ◆持続可能な生活をめざす
- ◆環境に配慮した地域づくりをすすめる
- ◆環境と経済の良好な関係をつくる

2 次期計画（案）の将来像（長期目標）・見据える時期（案）

- 現行計画の将来像（長期目標）について、国の第5次環境基本計画が示す「目指すべき持続可能な社会の姿」との乖離がないか、時代に即しているか、新たに加除すべき概念はないか、といった観点から、以下のとおり検討した。

(1) 第5次環境基本計画との比較

[第5次環境基本計画における「目指すべき持続可能な社会の姿」]¹

自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観といった伝統も踏まえ、情報通信技術（ICT）等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境の負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）。

¹ 第5次環境基本計画 p. 2、9（目指すべき持続可能な社会の姿）

表 1：将来像に係る現行計画と国の第 5 次環境基本計画との比較検討

現行計画の将来像（視点）	国の第 5 次環境基本計画	比較検討結果
自然と共生する	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生する知恵や自然観といった伝統を踏まえる。¹ ・健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」を図る。¹ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も重要な視点。 ・北海道特有の先人の知恵と文化（北海道で自然と共生しながら生活してきたアイヌ民族や北の縄文文化）にも言及してはどうか。
健全な物質循環を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な物質・生命の「循環」を実現¹ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も重要な視点。
持続可能な生活をめざす	<ul style="list-style-type: none"> ・「目指すべき持続可能な社会の姿」に直接記載はないが、重点戦略として「健康で心豊かな暮らしの実現」を掲げ、持続可能なライフスタイルへの理解を促進するとしている。² 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も重要な視点。 ・現計画の「スローライフ」や「LOHAS」に加え、持続可能なライフスタイルへの理解促進として、倫理的消費（エシカル消費）や国民運動「COOL CHOICE」⁵といった考え方に言及してはどうか。
環境に配慮した地域づくりをすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ・「目指すべき持続可能な社会の姿」に直接記載はないが、重点戦略として「持続可能な地域づくり」を掲げ、「地域循環共生圏」を創造していくことを目指すとしている。³ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も重要な視点。 ・地域資源を活用した持続可能な地域づくりとして、「<u>地域循環共生圏</u>⁶」の考え方を新たに視点に取り入れてはどうか。
環境と経済の良好な関係をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめる。¹ ・持続可能な社会を実現するため、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることが必要、としている。⁴ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も重要な視点。 ・現行計画の視点に加え、<u>SDGs</u>の考え方を活用した「<u>環境・経済・社会の統合的向上</u>」を新たな視点としてはどうか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・『<u>低炭素</u>』を実現することが重要¹ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>低炭素の実現</u>」の視点が新たに必要ではないか。

² 第 5 次環境基本計画 p. 40（重点戦略ごとの環境政策の展開）

³ 第 5 次環境基本計画 p. 20（重点戦略設定の考え方）

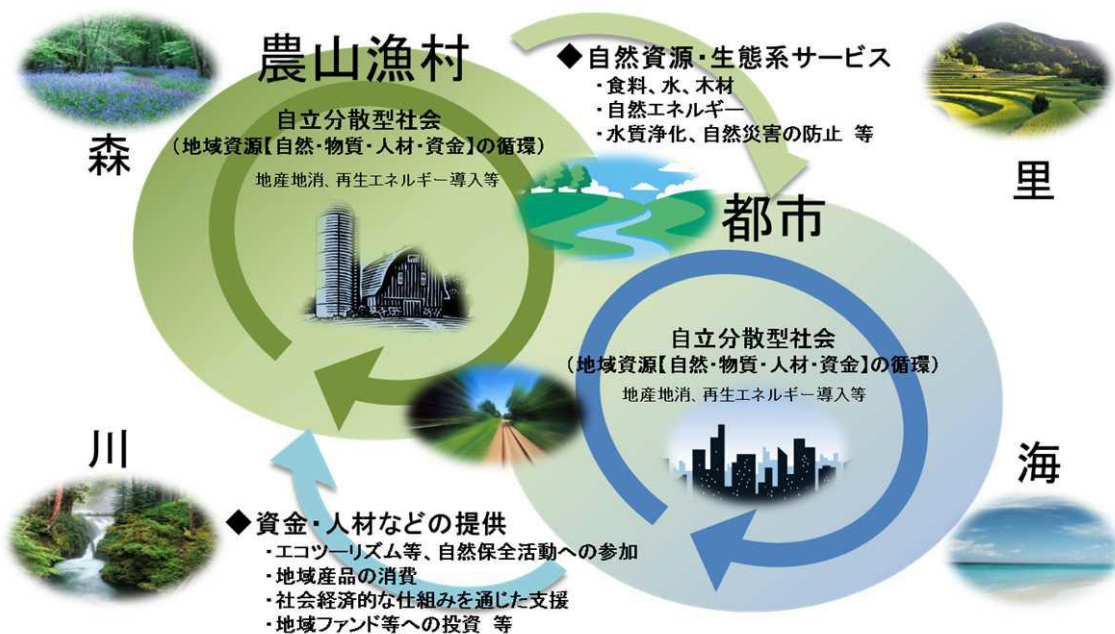
⁴ 第 5 次環境基本計画 p. 8（目指すべき持続可能な社会の姿）

⁵ エシカル消費や国民運動「COOL CHOICE」については、第 5 次環境基本計画 p. 40

⁶ 地域循環共生圏については、p. 3「図 地域循環共生圏の概念図」を参照。

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を生かし、自立・分散型の社会を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、支え合う



図：地域循環共生圏の概念図（環境省「第五次環境基本計画の概要」）

(2) 最近の大きな情勢・動向

[平成 27 年 (2015 年)]

- ・「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択
 ←考え方を将来像（長期目標）の視点に反映する。
- ・「パリ協定」採択
 ←将来像（長期目標）や分野別施策に反映する。

[平成 28 年 (2016 年)]

- ・北海道環境基本計画 [第 2 次計画] 改定版の策定
 ←次期計画のベース。

[平成 30 年 (2018 年)]

- ・国の「第 5 次環境基本計画」の策定
 ←計画全体に反映する。

[令和元年 (2019 年)]

- ・「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の合意
 ←分野別施策に反映する。

[その他]

- ・災害の発生（大地震や大雨）
 ←分野横断の取組や分野別施策に反映する。

(3) 将来像（長期目標）の見据える時期について

- (2) に示す最近の大きな情勢・動向のうち、環境に関し最も大きな動きといえるのは、世界を巻き込む国際的合意である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「パリ協定」の採択ではないか。
- パリ協定では、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡(世界全体でのカーボンニュートラル)の達成(脱炭素社会)を目指すこと等を定めている。これを踏まえ、我が国では、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指している⁷。
- 国の第 5 次環境基本計画では、2030 年の持続可能な開発目標を定めた SDGs や、温室効果ガス排出削減に関する 2030 年の中期目標、今世紀後半の長期的目標を定めたパリ協定を踏まえ、2030 年、2050 年に目指すべき姿を見据えている⁸。
- 北海道の将来像を描く上でも、低炭素の実現との整合を図る必要があると考え、北海道環境基本計画においては、国の考え方も参考に、今世紀後半の長期的目標を定めたパリ協定が目指している時期を踏まえて、今世紀後半を見据えることとしてはどうか。
- なお、北海道総合計画では、概ね四半世紀を見据えているが（平成 28 年度（2016 年度）からの計画であるため、2040 年頃を見据えることとなる）、環境基本計画は、地球温暖化といった環境問題を踏まえると、さらに長期的な視点に立つ必要がある。

⁷ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 p. 2、4

⁸ 第 5 次環境基本計画 p. 16（環境政策の具体的な展開）

【参考】

○社会・経済・環境の状況（詳細は、第3回北海道環境審議会(令和元年11月20日)資料)

<社会>

- ・人口減少と少子高齢化
- ・都市への人口集中と過疎化の進展
- ・農林業の担い手減少
- ・耕作放棄地の増加
- ・エネルギー需要の増加、石油への依存
- ・社会インフラの老朽化
- ・情報化社会の進展

<経済>

- ・途上国の経済成長
- ・本道経済・産業の課題
(公的需要への依存、域際収支の入超、製造業のウェイト低)
- ・再生可能エネルギーによる発電電力量の増加
- ・インバウンドの増大
- ・ESG投資の拡大

<環境>

- ・年平均気温の上昇
- ・温室効果ガス排出量の増減
- ・最終処分量の減少、循環型社会への移行
- ・海洋ごみ（マイクロプラスチック等）に対する世界的な認識
- ・野生鳥獣による農林業被害額
- ・狩猟者の減少
- ・閉鎖性水域での低い環境基準達成率

○北海道の環境政策に係る個別計画の計画期間

表 2：北海道の環境政策に係る個別計画の計画期間

計画の名称	...	R2	R3	...	R6	R7	...	R11	R12	...
		2020	2021		2024	2025		2029	2030	
北海道環境基本計画	第2次改定版 (H28～概ね5年)	第3次 (検討中：R3～概ね10年(R12まで))								
北海道気候変動適応計画(仮称)		第1次 (素案：R2～概ね5年)			第2次？ (計画期間5年の場合)			第3次？		
北海道地球温暖化対策推進計画	第1次 (H22～R2)	第2次？ (計画期間10年の場合)								
北海道循環型社会形成推進基本計画	第1次 (H21～R1)	第2次 (素案：R2～概ね10年(R11まで))						第3次？		
北海道生物多様性保全計画	第1次 (H22～概ね10年)	第2次？ (計画期間10年の場合)								
北海道環境教育等行動計画	第1次 (H26～概ね10年)				第2次？ (計画期間10年の場合)					